

衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

平成 21.3.30 第 171 回国会第 8 号

3 月 30 日（月）第 8 回の委員会が開かれました。

- 1 消費者庁設置法案（内閣提出、第 170 回国会閣法第 1 号）
消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、第 170 回国会閣法第 2 号）
消費者安全法案（内閣提出、第 170 回国会閣法第 3 号）
消費者権利院法案（枝野幸男君外 2 名提出、衆法第 8 号）
消費者団体訴訟法案（小宮山洋子君外 2 名提出、衆法第 9 号）
・野田国務大臣（消費者行政推進担当大臣）、二階経済産業大臣、増原内閣府副大臣、倉田総務副大臣、吉川経済産業副大臣、並木内閣府大臣政務官及び政府参考人並びに提出者枝野幸男君（民主）、小宮山洋子君（民主）及び階猛君（民主）に対し質疑を行いました。
・委員派遣承認申請に関する件について協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

大塚高司君（自民）

- ・地方では、消費者行政に対し、それぞれが主体性を持って取り組んでいるが、政府が行う地方に対する支援における地方の主体性を生かす仕組みについて、野田国務大臣に伺いたい。
- ・基準財政需要額の改訂を消費生活相談員の待遇改善に結びつけるための方策について、野田国務大臣の意見を伺いたい。
- ・パロマ事故問題に関し、事故情報の処理の教訓について、二階経済産業大臣に伺いたい。また、消費者庁が設置された場合に想定される対応について伺いたい。
- ・政権交代を標榜する民主党が消費者権利院を内閣外に置く理由について、提出者に伺いたい。
- ・消費者庁を内閣の中に置くこと意味について、野田国務大臣に伺いたい。

榎屋敬悟君（公明）

- ・パロマ工業（株）製瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故における問題点及び再発防止策について二階経済産業大臣にお聞きしたい。また、消費者庁が設置された場合には、どのような対応になるのか、野田国務大臣にお聞きしたい。
- ・消費者庁と経済産業省が協働し、情報の共有、原因究明を行う必要がある。消費者庁設置に伴い、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）に対する指揮命令系統はどうなるのか。
- ・人命に係るような特段の事情がある場合、NITEにおいて消費者庁からの調査依頼を優先させる必要があると考えるが、野田国務大臣及び二階経済産業大臣の所見を

お聞きしたい。

田名部匡代君（民主）

- ・青森県の石油小売会社が経営破綻し、その会社が発行していたプリペイドカードや灯油券を購入していた消費者に被害が生じている。消費者はこのようリスクを知る機会があまりないことが問題だと思うが、消費者教育の在り方について、野田国務大臣及び民主党提案者の見解を伺いたい。
- ・消費者庁若しくは消費者権利院が設置されれば、このようなプリペイドカード等を購入した消費者の権利はどのように守られるのか。
- ・エステティックサロンにおいても多くの消費者被害が発生しているが、経済産業省はどのように被害状況を把握し、どのような指導を行ってきたのか。

枝野幸男君（民主）

- ・消費生活用製品安全法が経済産業省との共管となるにも係わらず、電気用品安全法及びガス事業法は共管とならない。消費者事故が起きる可能性があるものを所管するというならば、両法律も消費者庁との共管にすべきではないのか。
- ・消費者庁は、関係府省の意見を聞いて、重大事故の内容等を公表するとあるが、関係省庁との合意がなされなければ公表しないのか。
- ・消費生活相談員の待遇改善のため、地方交付税交付金算定基準を見直して相談員の単価や人員を増やすとあるが、それによって都道府県等の消費者行政予算が本当に増加するのか。

吉 井 英 勝君（共産）

- ・消費者庁の設置により、消費生活用製品安全法の扱いはどのようになるのか。また、消費者行政の一元化の観点から、同法の対象となる消費生活用製品の範囲を拡大する必要がありと考えるがいかがか。
- ・パロマ湯沸器事故への対応について、経済産業省内部での情報共有ができていなかったのではないか。また、同事件に対し、省内の関係部署が連携して対応できなかった理由について、二階経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・これまで、消費者行政において様々な取組が行われてきたが、このような取組にもかかわらず、消費者被害の拡大を防げていない。その原因を究明する必要があると考えるが、二階経済産業大臣の見解を伺いたい。

糸 川 正 晃君（国民）

- ・消費者行政は消費者庁に一元化されるが、経済産業省で行なってきた消費者政策はどう変わるか。また、消費者行政が十分に機能するためには、消費者庁と各省庁との連携体制が重要だが、今後、経済産業省は消費者庁とどのように連携をし、消費者行政に寄与していくのか。
- ・特定商取引法に基づく事業者の処分は各都道府県の情報提供の連携が必要だと思うが、効率的な悪徳事業者への処分体制はどのようにすべきであるか。
- ・N I T E に商品テストを依頼してもなかなか結果が返ってこないと聞いている。今後N I T E についてどう体制整備を図っていくのか。